



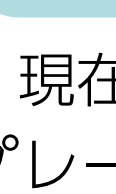
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議
マスコットキャラクター「クリン」

使用済みのスプレー缶、 充電式電池等の分け方・ 出し方が変わります

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

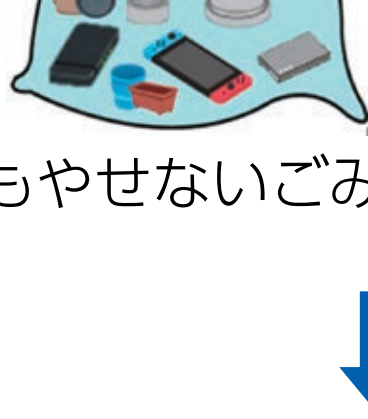
8月1日(金)から、使用済みスプレー缶の不適切な穴開けによる事故防止と、充電式電池等を原因とするごみ収集車両や不燃物リサイクルセンターの火災事故を未然に防ぐため、ごみの分け方・出し方を変更します。



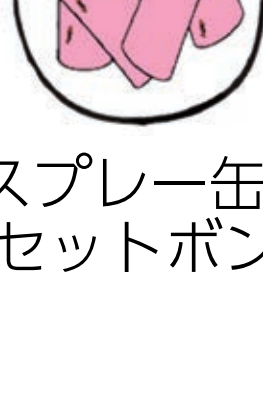
「もやせないごみ」 の新しい分け方

現在、「もやせないごみ」は、スプレー缶・カセットボンベのみを別の袋に分けていますが、8月1日(金)からは充電式電池等も別の無色透明の袋に分けてください。

現在



もやせないごみ



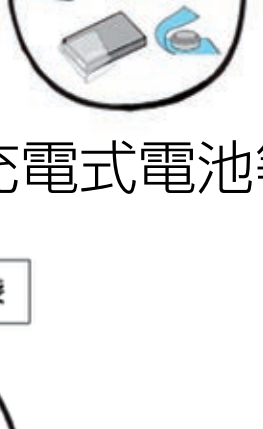
スプレー缶・カセットボンベ



8月1日以降



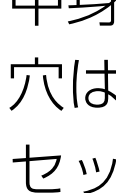
もやせないごみ



充電式電池等



スプレー缶・カセットボンベ



使用済みスプレー 缶・カセットボンベ の新しい出し方

- 1 中身は必ず使い切る。
- 2 穴は開けずに、スプレー缶・カセットボンベのみを無色透明の袋に入れ、集積所へ出す。

変更点：穴は開けずに集積所に出してください。



充電式電池等の 新しい出し方

- 1 ボタン電池、コイン電池、充電式電池は、金属端子部分をテープで巻くなど絶縁処理する。
- 2 充電式電池等のみを無色透明の袋に入れ、集積所へ出す。

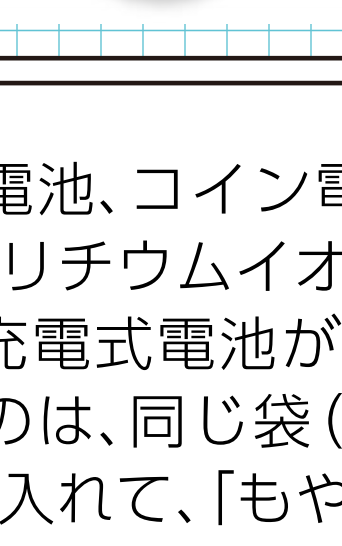
変更点：従来「もやせないごみ」としていた充電式電池等を、「もやせないごみ」と分けて、別の無色透明の袋で集積所に出してください。

充電式電池等の対象となるもの

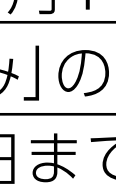
- ・ボタン電池、コイン電池
- ・充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)
- ・充電式電池が取り外せないもの

例

電子たばこ(加熱式たばこ)、電気かみそり、電動歯ブラシ、モバイルバッテリー、ハンディ扇風機、ワイヤレスイヤホン、携帯ゲーム機、電子辞書、スマートフォン(携帯電話)、タブレット端末、ロボット掃除機 など



- ※ボタン電池、コイン電池、充電式電池(リチウムイオン電池など)と、充電式電池が取り外せないものは、同じ袋(無色透明の袋)に入れて、「もやせないごみ」の収集日に出してください。
- ※乾電池は今までどおり「有害ごみ」です。



ごみの正しい処理 にご協力を

分け方・出し方が変わるのは、8月1日以降の「もやせないごみ」の収集日からです。7月31日までは、従来通りの方法でごみを出してください。詳しくは、広報すずか7月5日号で配布予定の新しい「家庭ごみの分け方・出し方」などをご確認ください。